

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大西 一史

- 1 施設の名称 熊本市森林学習館
- 2 指定管理者 森林学習館管理運営共同企業体  
代表者 熊本市南区江越1丁目14番10号  
株式会社 パブリックビジネスジャパン  
代表取締役 萩原 宣  
  
熊本市北区清水本町19番14号  
株式会社 健康舎  
代表取締役社長 正源司 悠渡
- 3 指定期間 自 令和2年4月1日  
至 令和5年3月31日

(提出理由)

熊本市森林学習館の指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。